

2021年6月7日

各 位

会 社 名 株式会社システムセル研究所
代 表 者 名 代表取締役社長 清 水 崇 文
(コード番号：7096 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 乃 一 進 介
(TEL. 03-5408-5325)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2021年5月21日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2021年6月7日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 1株につき 金 2,159円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 553,135,800円
- (3) 仮 条 件 2,540円 から 2,800円
- (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村證券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

（1）親引け先の状況等

① 親引け先の概要

ステムセル研究所従業員持株会
（理事長 本間 淳）

東京都港区新橋五丁目22番10号

② 当社と親引け先との関係

当社の従業員持株会であります。

③ 親引け先の選定理由

従業員の福利厚生のためであります。

④ 親引けしようとする株式の数

未定（売出株式のうち、40,000株を上限として、2021年6月16日（売出価格等決定日）に決定される予定。）

⑤ 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

⑥ 払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

⑦ 親引け先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

（3）販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する一般向け売出しとして行われる売出価格と同一となり、売出価格等決定日に決定される予定です。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親 引 け 後 の 大 株 主 の 状 況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による 売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による 売出し後の株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)トリムメディア ィカルホールディングス	大阪府大阪市北区 大淀中1丁目8番 34号	4,356,100	89.50	3,842,400	75.00
山本 邦松	東京都文京区	86,100	1.77	86,100	1.68
名古屋中小企業 投資育成(株)	愛知県名古屋市中 村区名駅南1丁目 16-30	84,000	1.73	84,000	1.64
森 雅徳	福岡県久留米市	62,300	1.28	62,300	1.22
ステムセル研究 所従業員持株会	東京都港区新橋五 丁目22番10号	—	—	40,000	0.78
シノ セル テ ク ノ ロ ジ ー ズ インク (常任代理人 芳賀 敦子)	台北市中正區南昌 路一段110號4樓 (東京都江戸川 区)	35,000	0.72	35,000	0.68
若松 茂美	東京都中野区	51,800	1.06	25,900	0.51
友清 彰	神奈川県横浜市磯 子区	25,200	0.52	25,200	0.49
野上 大介	神奈川県川崎市宮 前区	14,000	0.29	14,000	0.27
森崎 弘司	大阪府大阪市東淀 川区	14,000	0.29	14,000	0.27
浦野 晃義	東京都目黒区	14,000	0.29	14,000	0.27
計	—	4,742,500	97.44	4,242,900	82.82

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年5月21日現在のものです。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年5月21日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（40,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) そ の 他 参 考 に な る 事 項 該当事項はありません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	256,200 株	
② 売 出 株 式 数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	574,600 株
		オーバーアロットメントによる売出し	124,600 株
			(※)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2021 年 6 月 9 日（水曜日）から
2021 年 6 月 15 日（火曜日）まで

(3) 価 格 決 定 日 2021 年 6 月 16 日（水曜日）
（発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間 2021 年 6 月 17 日（木曜日）から
2021 年 6 月 22 日（火曜日）まで

(5) 払 込 期 日 2021 年 6 月 24 日（木曜日）

(6) 株 式 受 渡 期 日 2021 年 6 月 25 日（金曜日）

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社トリムメディカルホールディングス（以下、「貸株人」という。）から借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、124,600 株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、2021 年 7 月 21 日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、2021 年 6 月 25 日から 2021 年 7 月 19 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社トリムメディカルホールディングス、売出人である若松茂美並びに当社株主である名古屋中小企業投資育成株式会社、森雅徳、シノセルテクノロジーズ インク、友清彰、野上大介、森崎弘司、浦野晃義、桑原淑子、鈴木一哉、深田良治、志村洪三、山田一功、西原達郎、藤井良造、久保さやか、瀬川裕史、松峯寿美、菅原新博、岸宏吏、土山覚史及び森一正は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2021 年 9 月 22 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアプシヨンの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2021 年 12 月 21 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、野村證券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2021 年 12 月 21 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。